

第4章：栲原町地域公共交通計画

第1節：計画の基本的な方針

第2節：具体的実施事業

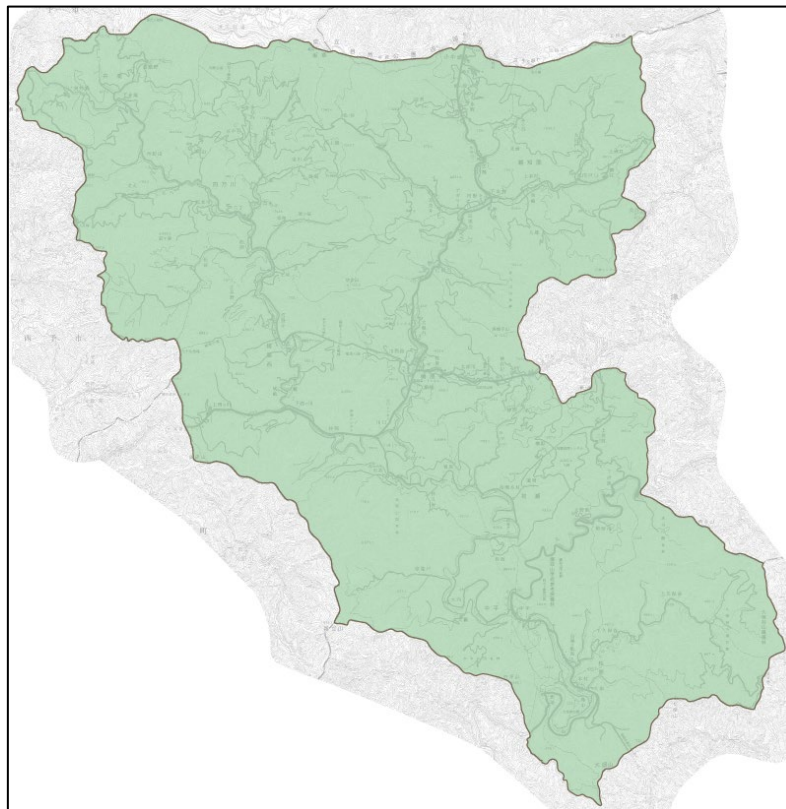
第3節：計画の推進

第1節：計画の基本的な方針

1. 計画の区域

須崎市や高知市方面への移動ニーズも見られるが、本町中心部には行政機能に加えて、商業や観光などのサービス機能、医療機関や金融機関、そして他の自治体への交通結節点機能が集積しており、本町内で生活の維持に必要な移動が完結していると考えられることから、本計画が対象とする区域は梶原町全域とする。

図：計画の区域〔梶原町〕



2. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年4月の策定日から令和8年3月末日までの5年間と設定する。

この計画期間内に様々な実施事業に取り組み、後述する「目指す将来像」、「計画の目標」の実現を目指す。

3. 目指す将来像の設定

(1) 目指す将来像と目標の設定

本町が目指す移動手段確保の在り方と、まちづくりを通じた目指す将来像を次のとおり設定する。

目指す将来像

生活の維持のために必要な移動手段として、町内外を結ぶ公共交通ネットワークが快適に機能し、それが地域の状況に合わせて持続することで、町内に暮らす人々が安心していつまでも住み慣れた場所での生活を続けられる。

また、コンパクトなまちづくりを実現し、本町の魅力である優れた自然及び環境保全の取り組みに貢献する。

- わかりやすく、使い勝手の良い移動手段として、町内外をつなぐ公共交通ネットワークが機能している。
- 公共交通に関わる全ての人々が、公共交通ネットワークを本町における移動手段のひとつとして認識し、それぞれの役割を通じて公共交通ネットワークの維持と本町の魅力あるまちづくりに貢献する。
- 全ての町民が、公共交通ネットワークを利用できる環境にある。
- 本町への来訪者が、本町内における移動手段として公共交通を利用できる環境にある。

表：計画の目標

計画の目標 1：公共交通の利用状況を客観的指標により管理する

本町を運行する全ての公共交通の路線別利用者数、公的負担額、そして収支率を算出し、課題が明らかになった場合はすぐにその対応に取り組むための客観的指標として活用する。利用者数については増加が続くことが望ましいが、人口そのものの減少を踏まえ、一定期間経過後は利用者数が維持していくことを目標とする。

計画の目標 2：全ての町民が公共交通を利用できる環境を整備する

公共交通ネットワーク再構築後は、全ての町民が公共交通を利用できる環境が整っていることを目指す。

計画の目標 3：町中心部における歩行者が増加する

公共交通ネットワーク再構築後は、公共交通を使って町中心部に移動する人が増加する。そのため、病院やスーパー、役場などが近接する町中心部での歩行者が増加し、活気ある中心部が復活することを目指す。

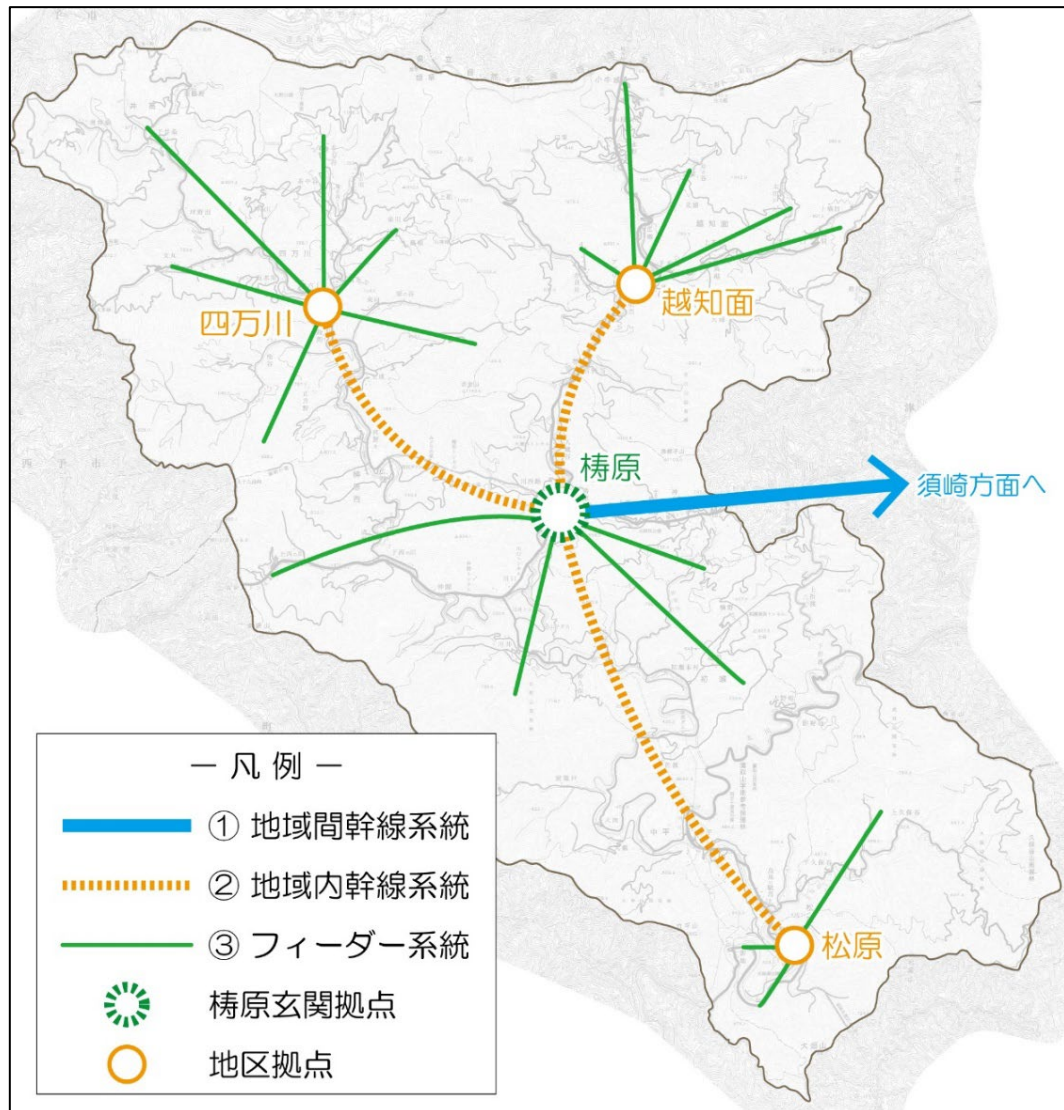
計画の目標 4：公共交通での来訪者が増加する

公共交通ネットワーク再構築後は、公共交通を使って本町を訪れる来訪者が増加することを目指す。

(2) 路線再編の考え方

本計画において、まずは率先して「公共交通空白地区の解消」を運行経路及び運行ダイヤ、そして地形的制約も加味して実現させる。そのため、「地域間幹線系統」、「地域内幹線系統」、「そして「フィーダー系統」に分類し、現状の路線バスを根本から再構築する。

図：公共交通ネットワークの再構築方針



地域間幹線系統	梶原町と他自治体（津野町、須崎市方面）を毎日つなぐ路線で、運行回数が充実している。高知高陵交通の路線バスが運行を担う。
地域内幹線系統	地域内の拠点と梶原中心部をつなぐ路線で、毎日運行し、地域事情に応じて運行回数を確保する。高知高陵交通の路線バスが運行を担う。
フィーダー系統	運行日が限定されるものの、地区の事情に応じて運行の態様や運行回数を設定して運行する。新たに地域の資源を集約した運行体制を整え運行を行う。

(3) 具体的な実施事業の考え方

目指す将来像及び計画の目標を実現させるための具体的な取り組みを検討するに当たり、次のように必要な取り組みの分類と分類毎の方針を設定した。

目指す将来像

生活の維持のために必要な移動手段として、町内外を結ぶ公共交通ネットワークが快適に機能し、それが地域の状況に合わせて持続することで、町内に暮らす人々が安心していつまでも住み慣れた場所での生活を続けられる。

また、コンパクトなまちづくりを実現し、本町の魅力である優れた自然及び環境保全の取り組みに貢献する。

将来像を実現するために

分類	方針の設定
公共交通ネットワークの利便性向上の取り組み	公共交通ネットワークそのものが現状より使いやすく、そして分かりやすくするための取り組み。 ・路線網及び運行ダイヤの見直し ・ダイヤ接続の見直し ・各種運行情報に関する発信方法の再構築 ・運賃の見直し
運行を継続していくための利用促進の取り組み	公共交通を使っていない人にも公共の乗り物を体験してもらうなど、人と公共交通を近づけ、利用が広がっていくための取り組み。 ・住民の意見を集め、運行に反映する仕組み ・公共交通に関する分かりやすい情報提供 ・イベントを通じた公共交通利用体験の機会創出 ・公共交通利用を楽しめる取り組み
生活や地域の魅力との公共交通ネットワークの連携	町内の観光、商業、環境など、本町の強みと公共交通が連携することで、公共交通とその利用の魅力と利便性を向上させる取り組み。 ・町内の商業との連携 ・観光との連携 ・環境保全につなげる取り組みからのイメージ向上
地域の交通安全に寄与する取り組み	公共交通を安心して利用でき、公共交通の存在により町そのものの安全性を高めるための取り組み。 ・正しい自動車運転免許返納に関する情報提供 ・バス利用者を交通事故から守る ・バス利用者にルールを守ってもらうための取り組み ・保護者との連携

第2節：具体的実施事業

1. 具体的実施事業の一覧

基本方針1：インフラとしての公共交通ネットワークの再構築

- 実施事業 1ー 1：高知高陵交通との契約内容の見直し
- 実施事業 1ー 2：公共交通ネットワークの再構築
- 実施事業 1ー 3：公共交通ネットワークの見直しによる移動ニーズとの整合
- 実施事業 1ー 4：バス停の機能拡充と厳格な管理
- 実施事業 1ー 5：交通結節点機能の整備
- 実施事業 1ー 6：集客施設への高知高陵バスロケモニターの設置
- 実施事業 1ー 7：町内の公共交通ネットワークの運営体制構築
- 実施事業 1ー 8：利用しやすい運賃体系の検討
- 実施事業 1ー 9：地域間幹線系統の改善と維持
- 実施事業 1ー 10：降雪にも対応できる利便性向上

基本方針2：地域を挙げて利用促進につなげる公共交通ネットワーク

- 実施事業 2ー 1：公共交通利用に関する説明と意見交換を通じた改善
- 実施事業 2ー 2：公共交通利用につなげる体系的な情報提供
- 実施事業 2ー 3：バス乗り方教室の開催
- 実施事業 2ー 4：おでかけイベントの企画と実施
- 実施事業 2ー 5：乗務員確保の支援
- 実施事業 2ー 6：バスの車内での移動時間を楽しめる仕組みづくり

基本方針3：本町の魅力の磨き上げに貢献する公共交通ネットワーク

- 実施事業 3ー 1：町内の商業施設や楽しみの場との連携
- 実施事業 3ー 2：自家用車に頼らず町内を楽しむことのできる提案
- 実施事業 3ー 3：環境配慮型車両の導入支援
- 実施事業 3ー 4：環境にやさしい移動手段を考える出前授業

基本方針4：地域の交通安全に貢献する公共交通ネットワーク

- 実施事業 4ー 1：自動車運転免許返納に関する情報発信
- 実施事業 4ー 2：バス利用者の見守り制度の構築
- 実施事業 4ー 3：バス利用者の車内事故防止の広報
- 実施事業 4ー 4：バス利用者の安全確保の取り組み
- 実施事業 4ー 5：通学のルールづくり

次頁より、具体的な実施事業を基本方針ごとに説明する。

実施事業1-1：高知高陵交通との契約内容の見直し

【事業の概要】

現状における町内を運行する路線バスは、スクールバスの運行契約となっており、昼間の一般用の運行は高知高陵交通の自主運行路線となっている。このため、利用者にとっては利便性の低いサービス（運行回数、運行ダイヤなど）となっている。

そこで、高知高陵交通の町内における路線バスの契約について、一般向けにも利便性を確保できるよう、実情に合った形に見直す。

【目指す成果】

通学用の運行便の他、昼間時間帯にも運行回数が確保され、路線バス利用者の利便性が高まる。このことにより、特に独自の移動手段を持たない人が外出の機会を有効に活用できるようになる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
新しい契約の 在り方について 協議									
		新たな契約による運行及び必要に応じた見直し							

【実施主体】

梶原町	・高知高陵交通との契約について、高知高陵交通との協議を通じて見直す。
高知高陵交通	・町とともにこれからの公共交通ネットワークについて協議を行い、関連する運行について契約を見直す。

実施事業1-2：公共交通ネットワークの再構築

【事業の概要】

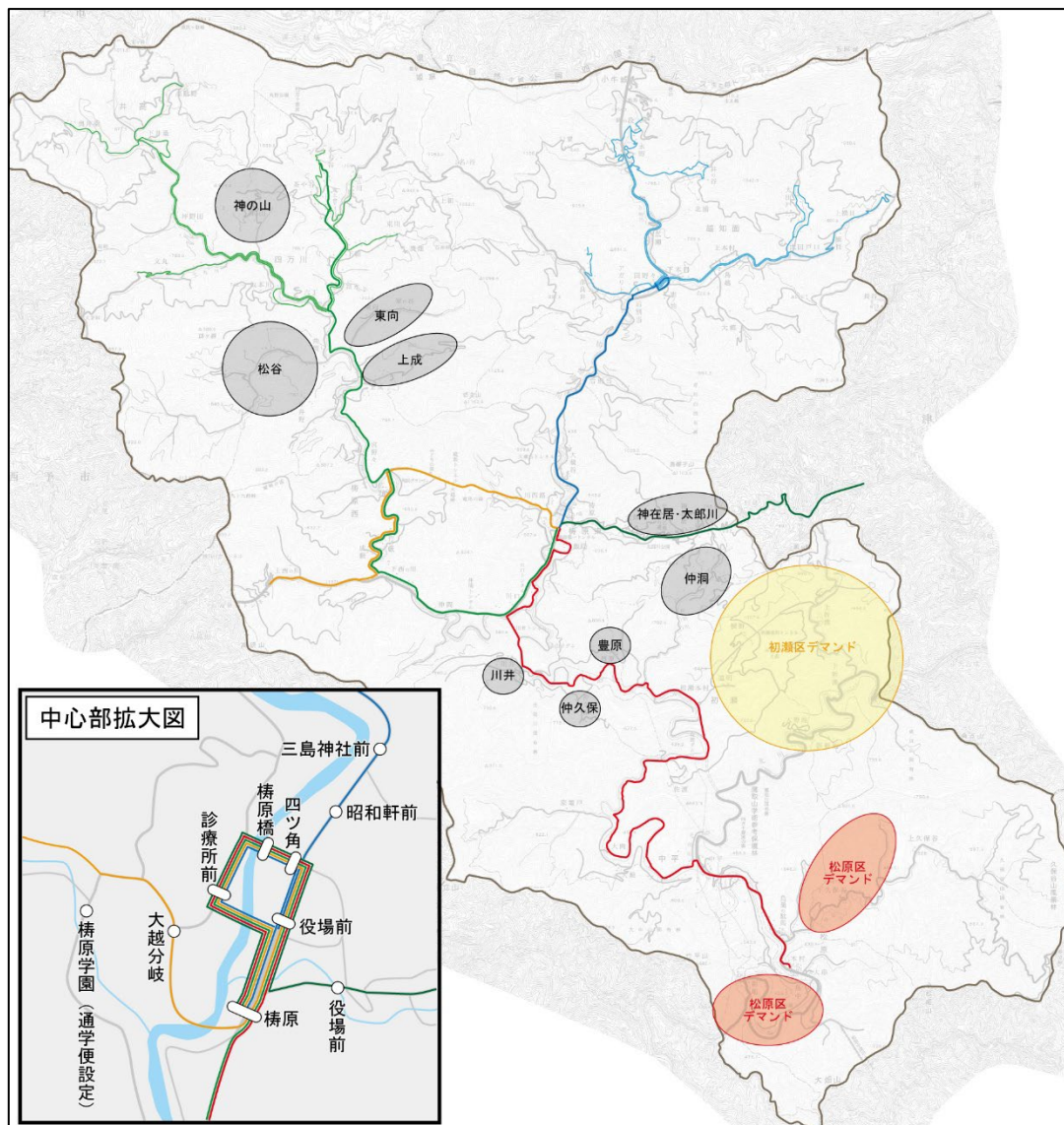
既存の路線バスを、本町と須崎市をつなぐ①地域間幹線系統、本町内の地区拠点（四万川、越知面、松原の各拠点）と本町中心部をつなぐ②地域内幹線系統に分類する。また、地区拠点において②地域内幹線系統と地区端部の集落をつなぐ③フィーダー系統を配置し、それぞれが運行路線及び運行ダイヤで接続して公共交通ネットワークを構築する。

①地域間幹線系統と②地域内幹線系統は、利用が集中する梶原、役場前、四ツ角、診療所前の全ての停留所を経由する経路に変更し、本町中心部へのアクセスを改善する。

路線バスでの運行が難しい集落においては、コミュニティバスやタクシー、福祉タクシーなどを活用できる仕組みを構築し、町内の公共交通空白地区を完全に解消する。

これらの取り組みは、試験的な運行を経て本格運行につなげる。

図：新しい公共交通ネットワーク（案）



再編の対象となる路線															
①地域間幹線系統 (高知高陵交通)	・須崎－杉の川－梶原線：町中心部における運行経路を変更する。 ・日吉線：運行を廃止。														
②地域内幹線系統 (高知高陵交通)	・越知面方面：越知面区中心部と町中心部をつなぐ路線に再編。 ・四万川方面：四万川区中心部と町中心部をつなぐ路線に再編。 ・松原方面：飯母地区を運行経路に加え、松原地区と町中心部をつなぐ路線に再編。 ・西の川方面：上西の川から広野を経由して町中心部に至る路線を新設。														
③フィーダー系統 (梶原町)	・地域内幹線系統から外れる公共交通空白地区と、地域内幹線系統との接続拠点及び町中心部をつなぐ路線として新設。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行する方面</th><th>運行概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>越知面方面</td><td>越知面区内と町中心部をつなぐ</td></tr> <tr> <td>四万川方面</td><td>四万川区各地区と四万川診療所バス停にて地域内幹線系統と接続する</td></tr> <tr> <td>松谷・東向・上成方面</td><td>松谷地区、東向地区、上成地区と町中心部をつなぐ</td></tr> <tr> <td>神在居・太郎川・仲洞方面</td><td>神在居地区、太郎川地区、仲洞地区と町中心部をつなぐ</td></tr> <tr> <td>初瀬方面</td><td>初瀬区内と町中心部をつなぐ路線として NPO 絆から引き継ぐ</td></tr> <tr> <td>松原方面</td><td>松原区内各地区と町中心部行きの地域内幹線系統と接続する路線として NPO 絆から引き継ぐ</td></tr> </tbody> </table>	運行する方面	運行概要	越知面方面	越知面区内と町中心部をつなぐ	四万川方面	四万川区各地区と四万川診療所バス停にて地域内幹線系統と接続する	松谷・東向・上成方面	松谷地区、東向地区、上成地区と町中心部をつなぐ	神在居・太郎川・仲洞方面	神在居地区、太郎川地区、仲洞地区と町中心部をつなぐ	初瀬方面	初瀬区内と町中心部をつなぐ路線として NPO 絆から引き継ぐ	松原方面	松原区内各地区と町中心部行きの地域内幹線系統と接続する路線として NPO 絆から引き継ぐ
運行する方面	運行概要														
越知面方面	越知面区内と町中心部をつなぐ														
四万川方面	四万川区各地区と四万川診療所バス停にて地域内幹線系統と接続する														
松谷・東向・上成方面	松谷地区、東向地区、上成地区と町中心部をつなぐ														
神在居・太郎川・仲洞方面	神在居地区、太郎川地区、仲洞地区と町中心部をつなぐ														
初瀬方面	初瀬区内と町中心部をつなぐ路線として NPO 絆から引き継ぐ														
松原方面	松原区内各地区と町中心部行きの地域内幹線系統と接続する路線として NPO 絆から引き継ぐ														

【目指す成果】

本町に暮らす全ての住民が、公共交通を利用できる環境が完成する。運行経路が近くなったというだけではなく、利用しやすい運行ダイヤも実現し、人の移動が活発になる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
調整	フィーダー系統 試験運行			本格運行及び必要に応じた見直し					
地域内幹線系統の調整									
				再編及び必要に応じた見直し					

【フィーダー系統として位置づける路線】

本町における公共交通ネットワークを構成する路線の内、国の地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用して持続させる路線と、事業を導入する理由を以下に整理します。

表：フィーダー路線と位置づける路線

フィーダー路線と位置づける路線	・フィーダー系統として位置づけた路線の内、国の地域公共交通確保維持事業を活用する路線（フィーダー路線）	
	運行する方面	運行の態様
	越知面方面	区域運行
	松谷・東向・上成方面	区域運行
	神在居・太郎川・仲洞方面	区域運行
	初瀬方面	区域運行
フィーダー路線が接続する幹線系統	・須崎－梶原線（高知高陵交通） ※ 2022（令和4）年10月より、須崎－杉の川－梶原線の名称を“須崎－梶原線”に変更した。	
地域公共交通確保維持事業を導入する理由	・国からの支援を受けることで、町の単独支出を減らし、利用促進の取り組みや運行の継続に注力できる。 ・事業評価（二次評価）を通じた客観的な視点による意見やアドバイスから、課題への対応が可能となる。	

【実施主体】

梶原町	・公共交通ネットワークの新しいかたち（路線網、運行ダイヤ）を交通事業者との協議を通じてとりまとめる。 ・フィーダー系統及び地域内幹線系統の再編について実証運行を行うとともに本格運行への移行を目指す。 ・関係する手続きなどを担う。
交通事業者	・町が主導する運行体制構築の協議に参加し、より良い運行体制の構築に向けて必要な提案や意見、助言を行う。 ・町内の公共交通路線ネットワークの再構築の取り組みに助言するとともに、事業化に向けて必要な調整を行う。

基本方針1：インフラとしての公共交通ネットワークの再構築

実施事業1-3：公共交通ネットワークの見直しによる移動ニーズとの整合

【事業の概要】

利用者の意見や、地区別意見交換会で提示される意見、利用状況などの分析を通じて利用者の移動ニーズを整理し、それに合わせた輸送サービスを維持できるよう公共交通ネットワークの見直しを行う。

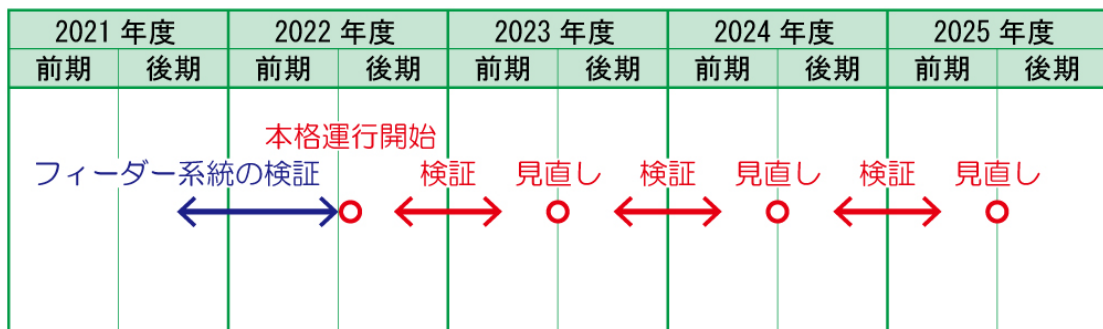
対象となる路線

- ・再編後の公共交通ネットワークの全ての路線

【目指す成果】

常に利用者の移動ニーズを反映した公共交通ネットワークが構築される。利用者の移動ニーズが変化しても、それに応じて変化して運行が持続されるため、住民からの信頼を得られる公共交通として機能する。

【実施スケジュール】



【実施主体】

梶原町	・地区別意見交換会や利用状況の分析を通じて、地域の移動ニーズを整理する。 ・地域の移動ニーズと公共交通ネットワークが整合していない状況が確認された場合、改善するための検討を行う。 ・公共交通ネットワークを変更（改善）する場合、地区への説明を通じて、住民から理解を得る。
交通事業者	・町が作成する公共交通ネットワーク再編案に助言を行う。

実施事業1-4：バス停の機能拡充と厳格な管理

【事業の概要】

既存の木製バス停支柱から、雪の中でも目立ち、必要な情報掲示も可能な支柱へと更新する。また、全てのバス停に路線図と時刻表をセットにして掲示する。

町内各地に設置されているバス待ち合い用建屋について、管理体制を確認及び必要に応じて再構築し、バス利用者が快適に利用できる施設とする。

写真：四万十町のバス停



【参考】

四万十町で広く使用されているバス停支柱。

掲示スペースが広く、雪の中でも目立つ色で作られている。

【目指す成果】

土地勘のない住民や来訪者であっても、バス停で現在地と次の移動手段の情報を入手でき、安心して公共交通での移動が可能となる。

また、バス停掲示物やバス待ち合い建屋の管理体制が明確になったため、破損や汚損などにすぐに対応が可能となる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
掲示情報の再編に向けた調整				運行再編のたびに切れ目なく更新					
バス停建屋の管理体制構築				適切な管理の実施					

【実施主体】

高知高陵交通	・バス停用支柱を雪の中でも見分けられる一方で景観への配慮もできるものへの更新を進める。 ・バス停掲示物として、路線図と時刻表を作成し管理する。 ・2ヶ所ある「役場前」停留所の片方の名称を変更する。
バス待合の管理者	・定期的な清掃や公共交通以外の掲示物管理に務める。
梼原町	・高知高陵交通の取り組みを支援する。 ・バス待合の管理体制を検証し、必要に応じて管理体制を整える。 ・バス待合の管理を支援する。

基本方針1：インフラとしての公共交通ネットワークの再構築

実施事業1-5：交通結節点機能の整備

【事業の概要】

町中心部における帰りのバス待ちや、他路線への乗り換えの場として、まちの駅ゆすはらの自由スペース（マルシェ・ユスハラ）を活用し、座って快適にバスを待つことができる交通結節点として必要な整備を行う。

ただし、自由スペースはマルシェ・ユスハラ宿泊者の朝食スペースとして9時過ぎまで活用しているため、交通結節点としての機能は9時30分からとする。

また、役場本庁舎の活用も視野に入れ、整備を進める。

現状において想定する必要な整備内容

- ・本町内の公共交通ネットワークに関する情報（路線図、運行ダイヤ、バスロケーションシステムモニター、他）の掲示
- ・四ツ角バス停付近へのベンチの設置

【目指す成果】

バスの乗り換えや、帰り便の待ち時間をゆったりと快適に過ごせる場として多くの町民に利用される。また、本町を訪れる人に向けて、本町内の観光情報とそのための移動手段に関する情報が集まっており、本町の玄関拠点としても機能する。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
マルシェ・ユスハラとの ルールづくり →		マルシェ・ユスハラ交通結節点としての活用							
モニター設置に向けた調整 →		高知高陵バスロケの運用と管理							
○		玄関拠点としての情報掲示とその管理							

【実施主体】

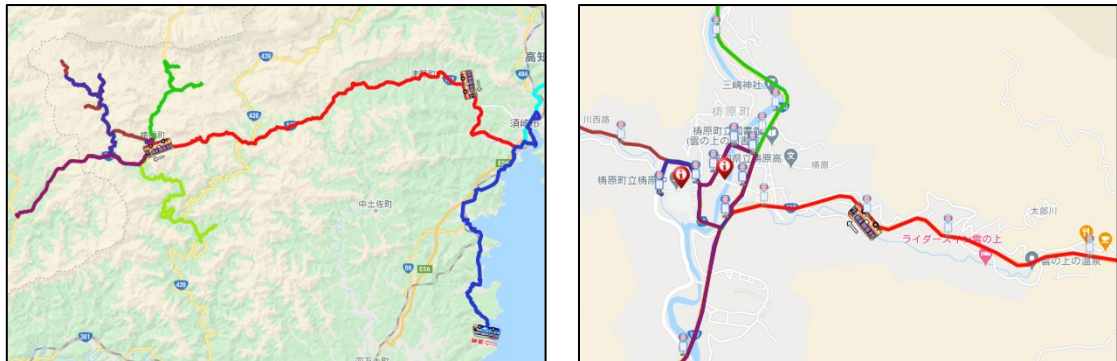
梶原町	・交通結節点として活用するために必要な整備内容を検討する。 ・マルシェ・ユスハラとの協議を通じて交通結節点としての活用ルールをとりまとめるとともに、交通結節点としての利用が可能であることや、そのためのマナーなどについて広報する。
高知高陵交通	・マルシェ・ユスハラとの協議を経て、わかりやすい場所に高知高陵バスロケのモニターを設置する。
マルシェ・ユスハラ	・バスに関する情報（時刻表及び路線図、バスロケモニター）の掲示を行う。 ・高知高陵バスロケのモニターに必要となるインターネット接続及び電気料金を負担する。

実施事業1-6：集客施設への高知高陵バスロケモニターの設置

【事業の概要】

既に設置済みの梶原病院の他、交通結節点となるマルシェ・ユスハラ〔既出〕と来訪者による利用が期待できる雲の上のホテル（温泉）などに高知高陵バスロケモニターを設置し、利用者がバスの動きを確認しながら安心してバス到着を待てる環境を整備する。

図：高知高陵バスロケ



【目指す成果】

利用するバスが遅れているのか、既に行ってしまったのかわからないといった不安を抱えながらバスを待つ人がいなくなり、全てのバス利用者が帰り便もしくは乗り換え便を安心して待つことが出来る。

また、バスの現在地を確認できるため、待つ時間を有効に使えるようになる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
モニター設置に向けた調整				高知高陵バスロケの運用と管理					

【実施主体】

高知高陵交通	- バスロケーションシステムのモニターを設置してもらえるようにマルシェ・ユスハラ〔既出〕、雲の上のホテル、雲の上の温泉などと協議を行う。 - モニターについては県の支援制度を活用する。
設置施設	インターネット接続、モニターの運用にかかる電気代を負担する。
梶原町	高知高陵交通とともに、設置施設となるマルシェ・ユスハラ〔既出〕、雲の上のホテル（温泉）などとの協議を行う。

実施事業1-7：町内の公共交通ネットワークの運営体制構築

【事業の概要】

公共交通ネットワークの再編実現に向けて、必須であるフィーダー系統運行の運営体制構築に取り組む。

町内のタクシー事業者（介護タクシー事業者を含む）やNPO法人、集落活動センターなどを中心に体制構築に向けた検討を推進する。

【目指す成果】

複数の運行事業者が集まって運営体制を構築することで、お互いに補完し合え安定した運行が実現する。

また、これまで町内の移動手段を様々なかたちで担ってきた全ての主体が、新しい公共交通ネットワークの稼働とともに不利益を被ることなく、これまでの事業を継続しつつ新しい公共交通ネットワークの運営にも関与することで経営をさらに安定したものとできる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
運営体制構築に向けた協議				新しい運営体制の稼働（必要に応じた見直し）					

【実施主体】

梶原町	- 運営体制の構築に向けた協議を主導する。 - 運営体制の構築に必要な手続き及び調整を行う。
交通事業者	運営体制の構築に必要な調整を行う。
集落活動センター	運営体制の構築に必要な調整を行う。
その他関係者	運営体制の構築に必要な調整を行う。

実施事業1-8：利用しやすい運賃体系の検討

【事業の概要】

町内の公共交通ネットワークについて、利用しやすい運賃体系への見直しを検討する。
例として、本町在住者は町内において公共交通を一定の運賃で利用できるようにするなどが考えられる。高知高陵交通及びフィーダー系統運行事業者との調整を経て実現を目指す。

高知高陵交通との本検討を深めるためには、現状におけるスクールバスの委託運行路線と自主運行路線が混在した運行のかたちを整理する必要がある、まずはその協議から検討を開始する。[実施事業1-1]

【目指す成果】

町中心部から離れて暮らす人であっても、これまでに比べてわかりやすく、そして安く中心部まで移動することができるようになり、移動する回数が増え、元気な町民が増加する。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
町との契約内容の見直しのための協議		新しい契約による運営（必要に応じた見直し）							
運賃体系の見直し協議		新しい運賃体系の運用（必要に応じた見直し）							

【実施主体】

梶原町	・運賃体系の新しいかたちを検討し、交通事業者との協議を行う。
交通事業者	・町が示す新しい運賃体系案について検討し、住民が利用しやすい運賃体系検討に協力する。

実施事業1－9：地域間幹線系統の改善と維持

【事業の概要】

梶原町－津野町－須崎市間を運行する路線バスの利便性向上と、利用促進に関係自治体とともに取り組み、利用者数の増加と継続した運行につなげる。

必要に応じてブロック会での協議を通じてイベントやキャンペーンを行うとともに、利用環境の改善につながる取り組みを利用促進とともに仕掛けていく。

図：地域間幹線系統の路線図



【目指す成果】

地域間幹線系統として、梶原町及び津野町から須崎市や高知市方面への移動手段として運行が持続するとともに、利便性の向上や利用促進を通じて利用者数が増加する。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
津野町・須崎市との協議				地域幹線系統（梶原－津野－須崎）の改善と維持 （必要に応じた見直し）					

【実施主体】

梶原町	・須崎市、津野町との協議を通じて利便性向上及び利用促進に取り組む。
須崎市・津野町	・梶原町とともに利便性向上策及び利用促進策に取り組む。
高知高陵交通	・関係自治体との協議を通じて利便性向上及び利用促進に取り組む。

実施事業 1－10：降雪にも対応できる利便性向上

【事業の概要】

本町は、高知県内で最も降雪のある地域のひとつであり、過去には大災害クラスの積雪を記録（昭和 38 年 1 月に 11m14 c m：井高上組地区）したこともある。

高知高陵交通の路線バスは、梶原営業所前で 30 c m の積雪が認められれば路線バスを運休するという安全規程を用いているが、より詳細な観測を通じて、運休する路線と運行する路線を柔軟に運用するとともに、運休情報を町民に知らせる仕組みを構築する。

【目指す成果】

積雪のために、路線バスなどが運休するかどうか分からないという状況がなくなり、利用者にとっては信頼できる公共交通ネットワークとして機能する。

また、運行事業者としても、現場に行ってみなければ運行できるかどうか分からないという状況を回避でき、安全性が確保される。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
積雪深の計測方法の検討 →									
住民への運休情報提供の方策検討 →									

積雪深の計測開始（必要に応じて見直し）

運休情報の提供（必要に応じて見直し）

【実施主体】

交通事業者	- 町内の路線バス運行経路分岐点や終点、バスの転回場所などに積雪深を計測できる仕組みを構築する（自動計測システムの導入や遠隔カメラの設置、現地の住民への連絡などが想定される）。 - 運行休止の連絡体制とその仕組みを町と協力して構築する。
梶原町	- 交通事業者が構築する積雪深を計測できる仕組み構築を支援する。 - インターネットを活用した町民への連絡網を構築する。
町民	運休するかどうかどうしてもわからない場合、所定の連絡体制に自ら確認する。

基本方針 2：地域を挙げて利用促進につなげる公共交通ネットワーク

実施事業 2-1：公共交通利用に関する説明と意見交換を通じた改善

【事業の概要】

利用状況などに課題のある地区を中心に住民との意見交換を行い、公共交通ネットワークの運行状況と沿線住民の移動ニーズとの整合性を検証する。整合していないと判断される場合は路線再編に向けた調整に着手する。

また、日頃公共交通を使っていない住民に対して、公共交通のお得な利用方法や便利なツールを説明し、公共交通利用のメリットを理解してもらう。

写真：本町内で実施した地区別意見交換の様子



【目指す成果】

公共交通利用者の移動ニーズに変化が生じて、それに対応した見直しを通じて移動ニーズと運行内容の乖離が最小限にとどめられる。この取り組みを通じて公共交通ネットワークは住民からの信頼を得て、持続した運行につながる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
毎年、全 6 区に加え、必要に応じて地区別に実施									

【実施主体】

梶原町	・町内の公共交通利用をモニターし、利用が急激に減少した地区など課題のみられる地区での意見交換を行う。 ・意見交換会や説明会を経た上で明確に課題が整理された場合、その課題解決に向けた再編などの調整に取り組む。
町民	・まずは公共交通ネットワークを利用してみる。 ・公共交通利用を前提として不都合がある場合は町との意見交換の場を通じたり、直接町に提言したりするなど課題を伝える。

基本方針 2：地域を挙げて利用促進につなげる公共交通ネットワーク

実施事業 2-2：公共交通利用につなげる体系的な情報提供

【事業の概要】

町内の公共交通ネットワークの基本情報（路線、運行ダイヤ、運賃 など）の他、利便性向上を実感できるツール情報（ＩＣカードですか、高知高陵バスロケ など）についても体系的に情報提供を行う。

体系的な情報提供実施内容
・時刻表冊子の制作〔携帯が可能な仕様とし、町内の公共交通を全て記載する〕 ・停留所別時刻表〔冷蔵庫や玄関など家庭内の見やすい場所に貼り付けて使用する〕 ・町ホームページにおける公共交通ネットワーク情報の一元化 ・町内の公共交通ネットワークのＧＴＦＳ化 ・集客施設などに掲示する公共交通ネットワークに関する路線情報

【目指す成果】

公共交通利用者が、必要とする場面に応じたかたちで公共交通に関する情報を入手することができ、公共交通利用の利便性が向上する。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
		冊子の制作							
		ホームページ							
		ＧＴＦＳ 化							
		掲示物作成							
			路線の再編						

運行体系の再編に応じて随時更新

【実施主体】

梶原町	・時刻表冊子の作成。 ・近くのバス停情報冊子の作成。 ・町ホームページにおける公共交通ネットワークの情報一元化。 ・集客施設などに掲示する公共交通ネットワーク情報。 ・運行事業者による運行情報のＧＴＦＳ化支援。
交通事業者	・運行情報のＧＴＦＳ化に取り組む。 ・町が主導して制作する各種情報発信ツールに協力及び助言を行う。

基本方針 2：地域を挙げて利用促進につなげる公共交通ネットワーク

実施事業 2-3：バス乗り方教室の開催

【事業の概要】

実際に運行している車両とともに、地区の集まり（特に高齢者）や学校を訪問し、バス乗り方教室を開催する。

基本的なバスの利用方法からバス利用時に守るべきマナーの説明、ＩＣカードですかや高知高陵バスロケなどの紹介、町内の公共交通ネットワークの説明などを行った後、実際の車両を使った乗降時の注意事項の説明やＩＣカードですかの体験などを行う。

写真：土佐清水市でのバス乗り方教室の様子



【目指す成果】

バスを利用したことがない人や、利用したいもののまだ利用につながっていない人に対して、直接利便性を伝えることにより、バス利用者の裾野が拡大することを期待できる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
← 学校や地区、実施体制に応じて随時開催 →									

【実施主体】

梶原町	・バス乗り方教室の開催について開催場所と調整を行う。 ・開催当日は主催者として全体進行を行う。
高知高陵交通	・実際の車両を使った車内マナーやＩＣカードですかを使った体験教室を主導する。
(株)ですか	・ＩＣカードですかのゲストカードを活用し、参加者のＩＣカード体験を主導する。 ・現地でのＩＣカードですかの発行が可能な場合、販売を行う。

基本方針 2：地域を挙げて利用促進につなげる公共交通ネットワーク

実施事業 2-4：おでかけイベントの企画と実施

【事業の概要】

地域を運行する公共交通ネットワークを活用した、住民が気軽に身近な地域を楽しむことができるイベントを開催し、参加を呼びかける。

想定される気軽なおでかけイベントプログラム

- ・他地区の集落活動センターカフェを訪問し、地区住民同士の昼食交流
- ・お弁当を持って自然を巡るピクニック
- ・地区住民同士で雲の上の温泉やプールを楽しむミニツアー

【目指す成果】

日常的に車を利用している人であっても、イベントを通じた公共交通体験により、公共交通利用のヒントを獲得利用者の裾野拡大につながる。

【実施スケジュール】



【実施主体】

梶原町	・路線バスを使ったおでかけイベントを企画する。 ・高齢者の集まりなどに呼びかけ、イベントへの参加を募る。
交通事業者	・イベントの企画、開催に対するアドバイスを行う。

実施事業 2-5：乗務員確保の支援

【事業の概要】

現状では、高知高陵交通の路線バス乗務員は必要人数を確保できており、乗務員確保の取り組みが緊急に必要な状況ではない。しかし、引き続き乗務員の高齢化対策としての定期的な乗務員確保は必須である。同様に、新しく運行するフィーダー系統の運行主体や、町内のタクシー事業者などにおける乗務員確保も考慮する必要がある。

県主導による様々な乗務員確保の取り組みと連携するとともに、町の移住促進情報サイト「ゆすはら暮らふと」での乗務員募集と住宅紹介をセットにした案内を継続するなど、必要に応じた乗務員確保の取り組みを行う。

図：本町への移住 PR サイト「ゆすはら暮らふと」



【目指す成果】

町内の交通事業者の乗務員が、常に必要数を維持でき、運行が切れ目無く継続し、町民や来訪者の移動ニーズに対応できる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
新しい運営体制を含めた乗務員確保策の検討				「ゆすはら暮らふと」を中心とする広報 (必要に応じて見直し)					

【実施主体】

梼原町	・ 本町への移住促進サイトにおける乗務員募集情報を強化する。
交通事業者	・ 乗務員の募集が必要と判断される際に町と協議を通じて情報発信を行う。 ・ 県などが主導する乗務員確保の取り組みに積極的に参加する。

高知高陵交通の路線バスを含む、新しく整備を目指す公共交通ネットワークの車内での移動時間を、他の乗客とのおしゃべりや情報交換の場として楽しむことができる仕組みを構築する。

- ・デジタルサイネージの車内設置による話題提供。
- ・タブレット機器の車内設置による話題提供。

- ・本町の昔の風景写真
- ・本町の学校の昔の写真
- ・町民からの提供情報（子どもが生まれました！結婚しました！）
- ・町内の行事やイベント予定
- ・町内で行われた行事やイベントの写真

バスなどでの移動中の時間を、知人とのおしゃべりなどで楽しく過ごすことができ、公共交通を使ったおでかけが楽しい時間となる。その結果、自動車などを使える人も積極的に公共交通を利用するようになる。

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
仕組みの検討				運用開始（必要に応じて見直し）					

梶原町	・交通事業者及び高知工科大学との協議を通じて、車内における移動時間を楽しむ仕組みを検討する。 ・車内での移動時間を楽しむ仕組みの実現に向けて支援を行う。 ・車内でながす町内の情報などを収集する。
交通事業者	・車内での移動時間を楽しむ仕組みの実現に向けて町を交えて協議を行い、実現させる。 ・運用上の管理を担う。
高知工科大学	・車内での移動時間を楽しむ仕組みの実現及び運用に際し、研究機関の立場から支援する。

基本方針 3：本町の魅力の磨き上げに貢献する公共交通ネットワーク

実施事業 3-1：町内の商業施設や楽しみの場との連携

【事業の概要】

公共交通ネットワークで訪れることのできる町内の商業施設及びレストランやカフェ、観光施設などについて、その移動方法や滞在可能時間などを整理し、情報発信を行う。

また、I（アイ）カードとの連携を進め、公共交通で買い物に行くことでお得感を得られる仕組み構築を目指す。

【目指す成果】

本町内での買い物や、お楽しみ（食事や観光）を公共交通を利用することで、さらにお得感が得られるようになり、日常的な公共交通の利用動機となる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
← 仕組みの検討 →				← 運用開始（必要に応じて見直し） →					

【実施主体】

梶原町商工会 及び対象店舗	- 所持するホームページなどにおける店舗紹介において、公共交通を使ったアクセス方法を記載する。 - I（アイ）カードと移動手段としての公共交通との連携を進める。
高知高陵交通	- I（アイ）カードの特典として回数券を提供する。 - その他、商業施設や観光施設との連携を検討する。
梶原町	- 関係機関との協議をすすめる。 - サービスの広報を支援する。

基本方針 3：本町の魅力の磨き上げに貢献する公共交通ネットワーク

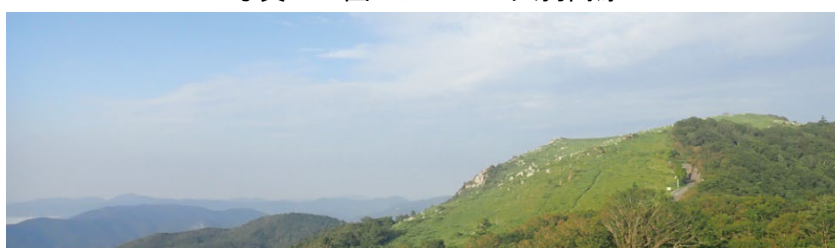
実施事業 3-2：自家用車に頼らず町内を楽しむことのできる提案

【事業の概要】

来訪者が、自家用車や公共交通など、どのような移動手段で本町を訪れても、観光施設や宿泊施設、食事場所などの情報と公共交通ネットワークの運行情報をリンクさせた情報発信や、レンタカー、レンタサイクル、そして公共交通ネットワークの活用により、本町を楽しむことができる仕組みを構築する。

また、津野町との協議を通じて、休日（高原ハイキング）や夜間（星空ウォッチング）に四国カルストから天狗高原を楽しむことができる移動手段の運行を検討する。

写真：四国カルスト～天狗高原



【目指す成果】

町内では、自動車に頼らずともあちこちの魅力を訪ね、楽しむことができるようになる。また、四国カルスト～天狗高原への玄関拠点のひとつとして本町中心部が注目を得られるとともに、高原バス利用者は車を気にせず（帰りに車に戻る必要がない）好きなところを回ることができるため、四国カルストの楽しみ方及び魅力が一層深まる。同時に四国カルストを通行する車の台数抑制に貢献でき、環境保全のアピールにもつながる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
情報冊子の作成		情報冊子を活用（必要に応じて見直し）							
津野町との協議		四国カルスト～天狗高原をつなぐ高原バス運行							

【実施主体】

梶原町	- 観光情報（施設、宿泊、食事、体験 など）と町内の公共交通ネットワーク情報をつなげた情報冊子を作成する。 - 町の観光情報サイトにおいて、観光情報（施設、宿泊、食事、体験 など）と町内の公共交通ネットワーク情報をつなげた情報発信を行う。 - 津野町との協議を通じて、新田及び梶原を起終点とする四国カルスト～天狗高原を巡る休日バスの運行を目指す。
-----	---

基本方針 3：本町の魅力の磨き上げに貢献する公共交通ネットワーク

実施事業 3-3：環境配慮型車両の導入支援

【事業の概要】

本町の公共交通ネットワークを構成する各モードについて、車両導入や更新時に可能な限り環境配慮型車両を導入する。町はその導入を支援する。

【目指す成果】

本町内における窒素酸化物や粒子状物質の減少につながり、環境に配慮したまちづくりのイメージ醸成から、本町の魅力が向上する。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
町の支援 メニュー作成 ←→		支援開始（必要に応じて見直し） ←→							

【実施主体】

梶原町	・国などの支援制度を活用し、エネルギーの充填設備も含めて環境配慮型車両の導入実現に取り組む。
交通事業者	・町と協力し、環境配慮型車両の導入を目指す。

基本方針 3：本町の魅力の磨き上げに貢献する公共交通ネットワーク

実施事業 3-4：環境にやさしい移動手段を考える出前授業

【事業の概要】

児童や生徒を対象として、森林保全やエネルギー自給率の向上など、環境保全に力を入れている本町の取り組みを認識してもらうとともに、移動手段の選び方でも環境負荷をコントロールできること知ってもらい、家庭内でもその意識を共有し、地域全体で環境負荷の低い移動手段の活用を目指す。

【目指す成果】

環境保全に取り組む本町の取り組みを、本町の子どもたちが理解することで、町民の生活及び行動も含めて環境に優しい町として機能する。

さらに、本町の環境のまちづくりに貢献する人材が育つ。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
← 随時開催（講義内容は必要に応じて見直し） →									

【実施主体】

梶原町	・梶原学園や梶原高校の児童・生徒を対象とした環境保全の取り組みを学ぶ講義を行う。 ・移動手段の選び方からも環境負荷を変化させられることを伝える。
梶原学園 梶原高校	・町が主催する環境学習の講義を導入する。

基本方針 4：地域の交通安全に貢献する公共交通ネットワーク

実施事業 4-1：自動車運転免許返納に関する情報発信

【事業の概要】

自動車の、運転免許返納に関する正しい情報を届けるための情報冊子を作成し、対象世帯に配布する。

また、この冊子を元に高齢者の集まりやサロンなどにおいて講義を行う。

【目指す成果】

高齢者が、運転免許証の返納とその後に関して正しい知識を得て、自身の判断で返納することができる。運転免許返納後は、様々な新しいサービスを活用しながら生活を楽しむことができる。

結果として、高齢者の操作ミスなどによる交通事故が町内で発生しなくなる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
返納者へのサービスの とりまとめ  自動車運転免許返納を 正しく整理した冊子の作成 									
		冊子を活用した講習会の開催 							

【実施主体】

梶原町	・わかりやすく情報をとりまとめた冊子を制作する。 ・須崎警察署とともに冊子を使った講習会の開催などに取り組む。 ・運転免許証の返納だけでなく、その後の移動手段確保に関する情報も記載する。
須崎警察署	・町が制作する運転免許返納に関する情報冊子のとりまとめに助言するとともに、冊子を活用した啓発活動に取り組む。
地域の集客施設	・運転免許返納者に対する新たなサービスを導入する。

基本方針 4：地域の交通安全に貢献する公共交通ネットワーク

実施事業 4-2：バス利用者の見守り制度の構築

【事業の概要】

定期的に運行している路線バスの利点を活かし、乗務員が走行中の車窓や乗客の様子などから不審な状況（例：高齢者の徘徊、児童誘拐）を認知した場合、運行の安全確保に配慮しつつ速やかに関係機関への連絡を行い後事を託す。

【目指す成果】

町民の安全が守られる。この取り組みを通じて、本町が安心して暮らしを続けていける町としてのイメージ向上に寄与する。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
← 体制構築のための協議				見守り制度の運用開始（必要に応じて見直し）→					

【実施主体】

梶原町	・ 関係機関との協議を通じて見守り体制を構築する。 ・ 事案発生時の各体制による対処方法をマニュアル化し、関係機関と共有する。 ・ 事案発生時には関係機関と協力して対応する。
交通事業者	・ 見守り体制構築に協力するとともに、乗務員と事案確認時の対処方法などを共有する。 ・ 事案発生時には、安全確保を最優先としながら、乗車中の利用者から理解を得るための対応を行う。
社会福祉協議会	・ 見守り体制の構築に協力するとともに、事案発生時には関係団体と協力して対応する。
須崎警察署	・ 事案発生時に関係機関と協力して対応する。

基本方針 4：地域の交通安全に貢献する公共交通ネットワーク

実施事業 4-3：バス利用者の車内事故防止の広報

【事業の概要】

路線バスの走行中や、停車しきれていない状況における席の移動、席を立つ行為などをなくすため、バス車内掲示や情報冊子、車内放送などを通じて現場での啓発に取り組む。また、特に高齢者が集まる場所や、学校における説明などを通じて広報にも取り組む。

【目指す成果】

本町を運行する公共交通での車内事故が発生しなくなり、町民の公共交通に対するイメージ向上と利用の増加につながる。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
				高齢者の集まりや学校授業における講義 車内掲示による広報					

【実施主体】

梶原町	- バスなどの公共交通利用時における利用者がまもるべきマナーをまとめる冊子を作成し、有効に活用する。 - 高齢者の集まりや学校授業などにおいて公共交通の利用者が守るべきマナーや車内事故防止に関する講義を行う。
交通事業者	- 町が作成するバス利用者が守るべきマナーや車内事故防止につなげる情報冊子作成時に協力する。 - バス車内への車内事故防止を目指す掲示を行う。

基本方針 4：地域の交通安全に貢献する公共交通ネットワーク

実施事業 4-4：バス利用者の安全確保の取り組み

【事業の概要】

国道 197 号沿線での路線バス利用（おでかけもしくはおかえり）時には、国道を横断する必要がある。特に町内の国道区間は、カーブや坂道、トンネルが連続しており危険である。そのため、路線バス利用者が安心して乗降できる安全確保の取り組みを須崎警察署とともに検討し、可能な取り組みから実施していく。

【目指す成果】

公共交通利用者が関与する交通事故が本町では発生しなくなる。

公共交通利用の安全確保が実現し、利用者が安心して気軽に利用出来るようになる。その結果、利用者が増加する。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
警察との協議									
必要に応じた整備									
		必要に応じた見直し							

【実施主体】

須崎警察署	路線バス利用者の国道横断や、危険箇所における安全確保策の検討に対して助言を行う。
高知高陵交通	- 現状における危険な停留所の移設に取り組む。 - 路線バス利用者に対する安全確保の啓発を行う。
梶原町	- バス停の移設に関する地元との調整を行う。 - 高知高陵交通が取り組む路線バス利用者に対する安全確保の啓発を支援する。

基本方針 4：地域の交通安全に貢献する公共交通ネットワーク

実施事業 4-5：通学のルールづくり

【事業の概要】

梶原学園の登校時間（午前 8 時前）前後の、スクールバス設定便と児童送迎用の自動車の集中を避けるためのルールづくりを行い、それを広報する。

実施方針として、自家用車で通学する際の児童及び生徒の降車及び下校時の乗車を出来る場所を設定し、保護者に通知する。

【目指す成果】

通学による交通混雑が分散され、通学だけでなく学校周辺における交通安全が確保される。

【実施スケジュール】

2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
ルールの検討 → 周知期間 →									
		ルールの遵守（必要に応じた見直し） →							

【実施主体】

梶原町	・通学において特に個人の送迎に対するルールを明確にする。 ・通学におけるルールを保護者に通知する。
梶原学園	・学校を通じた保護者への通学ルールの通知を行う。 ・保護者への説明を行う。
保護者、児童・生徒	・ルールを遵守する。

第3節：計画の推進

1. 評価指標による検証

本計画の目標を達成するために、次の手順による検証を毎年実施する。

基本方針1：インフラとしての公共交通ネットワークの再構築

評価指標1：町内の公共交通利用者数が維持する

〔指標設定の考え方〕

本町を運行する公共交通ネットワークの利用者数を定期的に検証し、極端に利用者数が減少した路線や地区が明らかになった場合は必要な対応（地区別意見交換の開催など）を行う。ただし、人口が減少傾向にあることを考慮し、路線別の利用者数が前年実績を下回らないことを目標とする。

〔検証方法〕

地域間幹線系統及び地域内幹線系統、フィーダー系統の路線別利用者数を、毎年1月1日から12月末日まで積算して指標とする。本町を越えて運行する地域間幹線系統については、停留所乗降者数（ICカードデータ）による按分から算出して比較する。現況値については過去3年分の平均値を採用する。

〔目標値〕

現況値	目標値
地域間幹線系統：1,146人	地域間幹線系統：1,146人を維持
地域内幹線系統：6,285人	地域内幹線系統：6,285人を維持
フィーダー系統：509人	フィーダー系統：509人を維持

評価指標2：交通結節点における路線バス乗降者数が維持する

〔指標設定の考え方〕

交通結節点として設定する地区拠点及び玄関拠点では、フィーダー路線を乗り継ぐ利用者が増加していくものとする。再編後は、現況値より乗降者数が増加し、2年目に5%、再編後の3年目にさらに20%増加するが、地域の人口が減少傾向にあることから、その後はこの数字を維持することを目標とする。

地区拠点停留所：四万川、越知面、松原
玄関拠点停留所：マルシェ・ユスハラ、橋原町役場（仮）

〔検証方法〕

地域間幹線系統と地域内幹線系統の交通結節点停留所における乗車数と降車数（ICカードデータ）を毎年1月1日から12月末日で積算し、指標とする。

〔目標値〕

現況値	目標値
2,117人〔令和2年〕 （乗車：819人、降車：1,298人）	令和3年12月：2,223人（+5%） 令和4年12月：2,668人（+20%） 以降：2,668人を維持する。

基本方針 1：インフラとしての公共交通ネットワークの再構築

評価指標 3：町内の公共交通ネットワークの公的負担額及び収支率の検証

〔指標設定の考え方〕

本町の公共交通ネットワークの維持に係る公的負担額と収支率を客観的指標として検証し、公共交通ネットワークの運行維持につなげる。再編後 1 年が経過する令和 5 年の指標を現況値として整理し、その後は公共交通の利用が定着することを目指し、以降はその数値（収支率）を維持することを目標とする。

〔検証方法〕

本町内を運行する公共交通ネットワークに対する公的負担額と、その収支率については、各系統毎の会計年度で算出して検証する。地域間幹線系統については、対象額を町内の停留所における乗降者数の和で按分して算出する。

〔目標値〕

現況値	目標値
路線バス 公的負担額：5,982 千円 経常費用：22,887 千円 経常収益：7,197 千円 収支率：31.45 %	令和 5 年の実績を踏まえ、以降はその収支率を維持する。 ■ 地域間幹線系統 公的負担額：— 円（収支率 — %） ■ 地域内線系統 公的負担額：— 円（収支率 — %） ■ フィーダー系統 公的負担額：— 円（収支率 — %）

基本方針 2：地域を挙げて利用促進につなげる公共交通ネットワーク

評価指標 4：I C カードですかの所持者数が増加する

〔指標設定の考え方〕

バス乗り方教室や地区別意見交換会などの取り組みを通じて、公共交通の利便性向上に寄与する「I C カードですか」の所持者数が増加することを目標とし、最初の 2 年間で毎年 50 人増加し、3 年目からは 10% を超えて増加していくことを指標とする。

〔検証方法〕

毎年 12 月末日時点における町内の「I C カードですか（記名式）」の所持者数を（株）ですかに確認する。

〔目標値〕

現況値	目標値
160 枚（令和 2 年 10 月時点） 大人カード：92 枚 小児カード：5 枚 ナイスエイジ：63 枚	令和 3 年 12 月：210 枚（+50 枚） 令和 4 年 12 月：260 枚（+50 枚） 令和 5 年 12 月：286 枚（+10%） 令和 6 年 12 月：315 枚（+10%） 令和 7 年 12 月：347 枚（+10%）

基本方針 3：本町の魅力の磨き上げに貢献する公共交通ネットワーク

評価指標 5：中心部の賑わいが増す

〔指標設定の考え方〕

公共交通の充実により、本町中心部の商店や病院、金融機関、役場などへのおでかけがしやすくなり、中心部を訪れる人が増加すると考える。本町の集客施設が集積している本町中心部の停留所における利用者数を整理して指標とする。

〔本町中心部における停留所〕	
地域間幹線系統 地域内幹線系統 フィーダー系統	梶原営業所、役場前（役場西側）、 四ツ角、診療所前

〔検証方法〕

本町中心部の停留所における、全ての公共交通ネットワークの乗車数と降車数の和を、毎年1月1日から12月末日で積算し、その実績が前年度実績を下回らないことを目標とする。

〔目標値〕

現況値	目標値
梶原営業所：5,705 人 役場前（役場西側）：1,006 人 四ツ角：1,455 人 診療所前：2,285 人	梶原営業所：5,705 人 役場前（役場西側）：1,006 人 四ツ角：1,455 人 診療所前：2,285 人

基本方針 4：地域の交通安全に貢献する公共交通ネットワーク

評価指標 6：車内事故を発生させない

〔指標設定の考え方〕

広報を通じた路線バスの安全な利用方法により、それまで意識してなかった行動（車両走行中の席移動など）を控えることにつながると考える。

その結果、車内事故が発生しない状況が継続されることを目標とする。

〔検証方法〕

毎年1月1日からの1年間における高知高陵交通の路線バス（地域間幹線系統、地域内幹線系統）車内で発生する車内事故の数を積算し、常に0であることを目標とする。

〔目標値〕

現況値	目標値
0 件（令和 2 年）	令和 3 年：0 件 令和 4 年：0 件 令和 5 年：0 件 令和 6 年：0 件 令和 7 年：0 件

2. 計画に参画する主体

本計画の推進に参画する主体を次のとおり整理する。各主体は、その特性に応じた役割を担い、計画の目標及び目指す将来像の実現に取り組む。

表：参画主体とその役割

参画主体	組織としての役割
梶原町	・梶原町地域公共交通会議の事務局機能 ・本計画の実施事業を主体的に実施 ・参画主体及び関係機関との必要に応じた調整 ・町民に対する情報発信
高知高陵交通	・安全で快適な運行サービスの提供 ・本計画に係る実施事業の推進 ・本会議への関連事項の報告 ・利用者への直接的な広報及び周知
タクシー事業者 介護タクシー事業者 その他関係者	・安全で快適な運行サービスの提供 ・本計画に係る実施事業の推進 ・本会議への関連事項の報告 ・利用者への直接的な広報及び周知
梶原町民	・公共交通ネットワークに対する利用者の視点による意見、要望 ・公共交通ネットワークの構築、維持、改善の取り組みに対する理解 ・積極的な公共交通ネットワークの利用
梶原町地域公共交通会議	・実施事業の進捗管理 ・評価指標による検証 ・事業の推進に関する企画及び改善計画の策定 ・（各委員の）日常における、積極的な公共交通の利用促進活動及び取り組みへの参加 ・町民に対する取り組みへの参画呼びかけ

3. 計画期間内の協議

(1) 計画期間内における検証

本計画の計画期間である、令和3年（2021年）4月1日から令和8年（2026年）3月末の期間中、毎年度末に検証（調査、分析をして事業評価）を行い、その検証結果に応じて改善の取り組みを検討及び実施していく。

なお、計画最終年となる令和7年度末には、計画期間内の総合的な検証を行うとともに、そのときの社会状況を考慮しつつ、本計画の更新について協議を行う。

図：計画の期間

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1年目 [令和3年度]				検証 →
2年目 [令和4年度]		実施事業の推進		検証 →
		検証結果に基づき、改善の取り組みを追加		→
3年目 [令和5年度]		実施事業の推進		検証 →
		検証結果に基づき、改善の取り組みを追加		→
4年目 [令和6年度]		実施事業の推進		検証 →
		検証結果に基づき、改善の取り組みを追加		→
5年目 [令和7年度]		実施事業の推進		総合検証 →
		検証結果に基づき、改善の取り組みを追加		→

(2) 検証を行う梶原町地域公共交通会議

実施事業の検証は、梶原町地域公共交通会議において行う。

地域公共交通会議は、次のスケジュールにて毎年開催し、必要な協議を行う。

路線再編を行う場合は、必要に応じた別途会議を開催する。

表：梶原町地域公共交通会議の年間開催予定

会議開催	開催時期	主な協議内容
第1回	9月	・取り組みの進捗に関する中間報告、確認 ・次年度の予算措置を伴う取り組みに関する協議
第2回	2月～3月	・当該年度の取り組みの調査、分析を経て事業評価を実施 ・検証結果に基づき、改善の取り組みの追加について協議